

大項目	A.運行(航)方法の見直しに係る事項		
中項目	既存バス路線の機能分けの明確化による適材適所な運行の実現	実施主体	行政 交通事業者
施策の内容	<p>公共交通を効率的に供給していくため、既存バス路線の機能分けを明確化する必要があります。具体的には、近鉄線、および各地域の拠点地区と市の中心部をつなぐ御座線、宿浦線、五ヶ所線を「幹線」として、各地域の集落と拠点地区をつなぐ路線を「支線」と位置づけます。幹線では、需要を勘案しつつ、市内および広域での高校通学や総合病院通院、および観光利用に対応しうるサービス水準の確保に努めます。支線では、それぞれの実情に見合う適材適所な運行形態を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 志島循環線（廃止代替バス）については、アンケート結果等を踏まえ、公共施設や商業施設への乗り入れを含めた路線の再編を検討します。 ◇ 安乗線については、利用率向上のためのバスの乗り方講座や高齢者の運転免許返納制度を活用したセーフティーパス制度について検討します。 ◇ 磯部地域予約運行型バスについては、利用者が増加しない原因を分析し、利用状況やニーズに応じた見直しを行い、地域の実情に合った運行内容への改善を図ります。 		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 志島循環線は、平成24年度に市役所やイオン阿児店等へ乗り入れる運行を開始し、ルートを見直しました。 ◇ 安乗線では、平成28年度に三重交通のご協力により、安乗地区・国府地区で、バスの乗り方教室を実施した。平成30年度上半期にバスの乗り方教室を実施予定となっています。 ◇ 三重交通で、平成23年1月より65歳以上の運転免許返納者を対象に「セーフティーパス」制度を導入しました。また、平成29年3月より、制度の拡充で、運転経歴証明書を持っていれば、年齢に関係なく「セーフティーパス」を購入でき、乗車頻度を考慮して、運賃支払い時に運転経歴証明書を提示で、1乗車ごとにバス運賃を半額に割り引く制度が新設されました。 ◇ 磯部地域予約運行型バスについては、平成25年度に、やまルートの運行を週3日から週2日に変更し、1日8便から7便に変更。平成28年度から、うみルートの便数を7便から5便に変更し、志摩病院、イオン阿児店などへ乗り入れ。平成29年4月から、うみルートの鶴方地内乗降を500円から300円に変更しました。平成29年12月から、やまルートで、プラントへ乗り入れを実施しました。 		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 志島循環線は、ルートの見直しで一時は利用客も回復しましたが、少しずつではありますが年々減少傾向にあります。 ● アンケート調査及び乗降調査等基礎データによるバス路線の幹線・支線機能を検証する必要があります。 ● 志島循環線のルート見直し及び磯部地域予約運行型バスの運行日数及び便数の変更による効果を検証する必要があります。 		

大項目	A. 運行(航)方法の見直しに係る事項		
中項目	交通機関の連携強化	実施主体	行政 交通事業者
<p>施策の内容</p>	<p>バス路線同士、および鉄道・バス・船の乗り継ぎを円滑にすることで公共交通網全体の利便性向上を目指します。具体的には、2通りの施策を実施していく必要があります。第1に各交通機関の結節点における接続の強化や案内標示の改善により、乗り継ぎの利便性の向上を図ります。第2に複数の交通機関が並行している区間において、相互の運行(航)空白時間を補完することにより公共交通の利用機会を拡大できるように関係者と協調を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 鵜方駅では、鉄道とバスの乗り継ぎ時間短縮を関係者へ働きかけるとともに、乗り継ぎをスムーズに行えるよう、案内標示改善を働きかけます。 ◇ 志摩磯部駅では、駅周辺のパーク・アンド・ライドに関する実態を調査します。 ◇ 賢島駅では、乗船場と駅に互いの案内標示を設置します。 ◇ 磯部バスセンターでは、バス乗り継ぎ時間短縮を関係者へ働きかけるとともに、乗り継ぎをスムーズに行えるよう、案内標示の改善を働きかけます。 ◇ 的矢、三ヶ所、渡鹿野、御座では、バスと船の乗り継ぎ時間短縮を関係者へ働きかけるとともに、船の利用案内標示を改善します。 		
<p>実施内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 鵜方駅の鉄道とバスの乗り継ぎの時間短縮を、過去には改善を働きかけたことはありましたが、特に交通事業者からの対応はありませんでした。 ◇ 志摩磯部駅での、パーク・アンド・ライドに関する実態調査は実施していません。 ◇ 賢島駅では、駅側に定期船の乗り場案内標示を設置してありますが、時刻表の掲示はありません。 ◇ 磯部バスセンターでの、バス乗り継ぎ時間の短縮を働きかけたことはありましたが、特に交通事業者からの対応はありませんでした。案内標示の改善は、特に交通事業者へ働きかけをしていません。 ◇ 御座港では、バスと船の乗り継ぎが、浜島航路の7回着便のうち4回着便は時間差なしで乗り継ぎできますが、それ以外の時間短縮の働きかけと案内標示の改善は、特に働きかけをしていません。 		
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 乗り継ぎの利便性向上を図るため、船内にバスの時刻表標示が必要です。 ● アンケート調査及び乗降調査等基礎データによるバス路線の幹線・支線機能の検証が必要です。 ● 志島循環線のルート見直し及び磯部地域予約運行型バスの運行日数及び便数の変更による効果の検証が必要です。 ● 引き続き、複数の交通機関が並行している区間においては、公共交通の利用機会を拡大できるよう、乗り継ぎ時間短縮を関係者へ働きかけていく必要があります。 		

大項目	B. 運営方法の見直しに係る事項		
中項目	市民が主役となった利用促進策の実践	実施主体	行政 市民(地域) 交通事業者
施策の内容	<p>公共交通の利用者となり、また公共交通運行（航）の便益を享受する市民が自ら公共交通について考え、その利用促進に取り組むことは、地域特性や市民ニーズに合った地域公共交通が作り出されることにつながります。そこで市は、平成21年度に発足した、市民による路線バスの支援組織「志摩市バスサポーター」による利用促進活動を支援します。具体的には、会合の場の設定、活動するにあたっての手続き上のノウハウ等のアドバイスを通じ、サポーターの主体的な活動を支援します。</p> <p>また、交通事業者や商業関係者などと協働し、公共交通利用者に対する特典を付けるキャンペーン企画の検討を行うなど、市民が公共交通を利用したくなる環境づくりに努めます。</p>		
実施内容	<p>◇ 現在は「志摩市バスサポーター」による主体的な活動がないため、支援を実施していません。</p> <p>◇ 協働してのキャンペーン企画の検討は、特に行っていませんが、毎年、9月20日「バスの日」PRを、鵜方駅前三重交通と協働して行っています。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も市民が公共交通を利用したくなる環境を整備するため、既存の利用促進事業の周知や積極的な広報に努めるとともに、他自治体の利用促進策の事例調査や「バスの日」のPR効果を検証し、事業内容の見直しやイベント等と連携した事業等を検討する必要があります。 		

大項目	B. 運営方法の見直しにかかる事項		
中項目	収支改善のための工夫	実施主体	行政 市民(地域)
施策の内容	<p>磯部地域予約運行型バスの収支改善策として、商業施設や医療機関への乗り入れに伴う協賛金の確保・車内や車外への広告掲載等により運送収入以外の収入を確保する方策を検討します。志島循環線の収支改善策として、路線再編において商業施設等への乗り入れを検討するとともに、乗り入れに伴う協賛金の確保を検討します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 磯部地域予約運行型バスについては、協賛金・広告料収入の確保に向けた働きかけを行うとともに、収支率 15%を達成するために、収入・支出両面からの見直しを行います。 ◇ 志島循環線については、路線再編に伴う商業施設乗り入れと協賛金確保に向けた働きかけを行います。 		
実施内容	<p>磯部地域予約運行型バスについての協賛金・広告料収入の確保に向けた働きかけの検討は行いましたが、実現していません。なお、収支率については、15%を達成しています。</p> <p>志島循環線では、平成24年4月から、「イオン阿児店」「志摩病院」への乗り入れを実施していますが、協賛金確保に向けた働きかけは特に行っていません。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も運送収入以外の収入を確保する方策を検討し、磯部地域予約運行型バス及び志島循環線の収支改善に取り組む必要があります。 		

大項目	C.新たに検討されるべき事項		
中項目	地域特性に合わせた新たな交通サービスの検討	実施主体	行政 交通事業者
施策の内容	<p>現在、タクシー車両を活用した予約運行型バスの試行運行は磯部地域のみでの実施ですが、他地域においても運行が有効であるかどうかを検討していきます。支線においては定時定路線運行にとらわれることなく、市民のニーズや地域特性に合わせた利便性が高く効率的な新たな交通サービスへの転換を図っていきます。</p>		
実施内容	<p>平成30年1月～2月にかけて浜島町浜島地区で、高齢者の通院や地区内での買い物、路線バスの乗り継ぎの移動支援の一環として、低速電動バスと電気自動車を活用した新たな交通施策を検討するための実証実験を行いました。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 今後も実験の検証と他地域への施策展開の検討を行いながら、市民ニーズや地域特性に合わせた利便性が高く効率的な新たな交通サービスを検討していく必要があります。 		

大項目	C.新たに検討されるべき事項		
中項目	「来る人迎える」の環境づくり	実施主体	行政
施策の内容	<p>観光客が利用しやすい環境を整備することにより、観光目的による公共交通の利用者増をねらいます。具体的には、関係者と協力して市内の観光地への公共交通によるアクセス方法等についてのガイドマップ作成を検討します。</p>		
実施内容	<p>観光部局で作成している観光ガイドマップの巻末に、電車・バスなどの観光アクセス早見表を記載していますが、公共交通のアクセス方法に特化したガイドマップは作成していません。</p>		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 豊富な観光資源の活用により、観光客等来訪者にとっても利便性が高く、それらの需要を喚起する観光二次交通のあり方を検討するとともに、わかりやすい情報の整備と提供に努める必要があります。 		